



謹賀新年

新しい年が市民の皆様にとりまして
幸多き年となりますよう
お祈り申し上げます

気嵐：まくらぎ探検隊の撮影

主な記事 contents

- 委員会審査の概要 1P
- 議案と結果(第5回臨時会・第6回定例会) 5P
- 一般質問 6P
- 編集後記 1P

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL.0993-72-1111

新年のごあいさつ

枕崎市議会議長 永野 慶一郎

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、令和4年の新春を晴れやかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より市議会運営におきましては、深い御協力と御理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年一昨年から続く新型コロナウイルス感染症により市民の皆様の生活や基幹産業であります水産業や農業に多大な影響を及ぼしました。現在沈静化してはおりますが、いまだ予断を許さない状況が続いております。枕崎市議会といたしましては、市民生活への影響を最小限に抑えるため議会での提言を積極的に行ってまいります。

さて、枕崎市議会では平成27年度から議会の様子をインターネットでライブ中継しております。録画での配信もあり視聴者数も増えてきているようですが、今まで以上に視聴しやすいインターネットでの議会中継になるように、昨年から議場の改修工事と併せて音響等の設備の整備を進めてまいります。

より多くの市民の皆様になくなったインターネットでの議会中継を御視聴いただき、今まで以上に開かれた議会となりますよう努めてまいります。

また、今年はアフターコロナ対策にも取り組んでいかなければならない大事な1年になります。皆様の切実な声を幅広くお聞きし産業と経済の活性化に向けて議員一同研鑽に努めてまいります。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、健康で幸多き年になりますよう御祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

議員の年賀状は、答礼によるものを除き公職選挙法で禁止されていますので、本紙上をもって新年のあいさつとさせていただきます。

副議長

吉嶺 周作

議員

眞茅 弘美

上迫 正幸

沖園 強

瀬占 通男

城森 史明

吉松 幸夫

豊留 榮子

立石 幸徳

下竹 芳郎

中原 重信

東 君子

清水 和弘

令和3年第6回定例会

令和3年第6回定例会は、9月3日から10月1日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、予算関係議案5件、令和2年度各会計の決算の認定7件、条例の改正、人事案件などについて審査を行い、6・7日の本会議では、10名の議員が一般質問を行いました。主な内容は、次のとおりです。

委員会審査の概要

総務文教 委員会

○議案第48号

枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード及び通知カードの再交付手数料を廃止しようとするほか、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の

現金として保管し、機構へ納入する。

問 機構からの委託料について

答 手数料徴収事務に要する市の事務経費については、個人番号カード交付事務費補助金及び普通交付税措置の対象となるため市の負担は生じず、委託料については無償とされている。

問 徴収したマイナンバーカードの再交付手数料について

答 市としてはこれまでのとおり手数料を徴収するが、徴収した手数料は歳入歳出外

手数料を廃止しようとするほか、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の



予算特別委員会

■ 予算特別委員会の審査の詳細については、ホームページに予算特別委員会記録を掲載していただきますので、御覧ください。

○議案第44号 令和3年度枕崎市 一般会計補正予算 (第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億4479万円を追加し、予算総額を159億160万円にしようとするもので、当初予算額より5.3%の伸びとなります。

補正予算の主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した「枕崎の味と旅」グルメ・宿泊クーポン券発行事業補助、新型コロナウイルス

ル感染症対策時短要請協力金事業などの新型コロナウイルス感染症関連新規事業、令和2年度決算剰余金の財政調整基金への積立及び地方債の繰上償還の実施等、生活保護費など令和2年度の事業費確定に伴う国県支出金の精算返納金、地域密着型施設を整備する事業者に対する地域介護基盤整備事業補助、サツマイモ基腐病対策として、産地生産基盤パワーアップ事業基金事業補助などです。

○議案第45号 令和3年度枕崎市 国民健康保険特別 会計補正予算(第 1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1947万9000円を追加し、予算総額を35億1

○議案第46号 令和3年度枕崎市 後期高齢者医療特 別会計補正予算 (第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ190万7000円を追加し、予算総額を3億746万3000円にしようとするもので、当初予算より0.5%の伸びとなります。

補正の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金については、令和2年度精算に伴う179万3000円の増です。

繰出金については、令和2年度精算に伴う一般会計繰出金11万4000円の増です。

歳出それぞれ1億903万3000円を追加し、予算総額を3億189万5000円にしようとするものです。

補正の内容は、介護給付費準備基金積立金6557万3000円、介護給付費負担金等返納金8668万5000円、一般会計繰出金3837万5000円並びに介護保険料還付金及び還付加算金30万円の増です。

○議案第47号 令和3年度枕崎市 介護保険特別会計 補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入

決算特別委員会



■ 決算特別委員会の審査の詳細については、ホームページに決算特別委員会記録を掲載していただきますので、御覧ください。

【各会計の決算収支状況】

会計別	歳入	歳出	差引額	
一般会計	184億3,493万4,856円	179億8,176万9,846円	4億5,316万5,010円	
特別会計	国民健康保険	35億4,670万6,853円	35億3,579万7,444円	1,090万9,409円
	後期高齢者医療	3億6,266万1,773円	3億6,085万4,112円	180万7,661円
	介護保険	28億2,344万8,274円	26億3,550万8,806円	1億8,793万9,468円

○認定事項第1号

令和2年度枕崎市

一般会計歳入歳出 決算

歳入総額は1億84億

34億93万5000円、歳出総額は1億79億8177万円、いわゆる形式収支は4億5316万5000円の黒字で、前年度に比べ8856万4000円の増となっております。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、4億2091万2000円の黒字で、前年度に比べ、6118万5000円の増となり、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、実質収支が6118万5000円の増となったことで同額の黒字となり、この単年度収支に財政調整基金の積立てと取崩し及び地方債繰上償還金を加

味した実質単年度収支は1億7433万6000円の黒字で、前年度に比べ1億260万9000円の増となっております。

決算統計による指数等においては、財政力指数は0.425で、前年度に比べ0.002ポイント高くなっています。

標準財政規模は61億9772万8000円で、前年度に比べ1億8127万5000円の増となっております。経常一般財源収入額は59億3355万2000円で、前年度に比べ6984万5000円の増となっております。

財政の弾力性を示す経常収支比率は91.8%で、前年度に比べ1.8ポイント低くなっています。地方債現在高は1億2億45万3000円で、前年度末に比べ1



多目的な活用が可能な施設へと整備が進む市営野球場

○認定事項第2号

令和2年度枕崎市

国民健康保険特別 会計歳入歳出決算

歳入総額は4億936万4000円

で、前年度末に比べ1億205万2000円の増となっております。財政健全化法に定められている実質公債費比率は9.3%で、前年度に比べ0.6ポイント改善されています。

将来負担比率は27.7%で、前年度に比べ28.9ポイント改善されています。

となっております。

○認定事項第3号

令和2年度枕崎市

後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算

歳入総額は3億6266万1000円

で、歳入歳出差引額は1億80万7000円となりました。

国民健康保険税は、収入済額は4億9141万9398円、収納率は92.7%で、前年度より1ポイント上昇しました。被保険者数は、前年度に比べ152人減の5681人

00円の黒字となりました。

○認定事項第4号

令和2年度枕崎市

介護保険特別会計 歳入歳出決算

歳入総額は28億2344万8000円

で、歳入歳出差引額は6億7540万9328円で、当年度純損失は1億83万738円となりました。

救急医療の確保に要する経費のほか不採算地区病院の運営に要する経費等のために一般会計負担金として1億2330万3000円を繰り入れています。入院患者数は1万4886人で前年度より2844人の減、外来患者数は1万3451



人で前年度より199人減となりました。

なりました。

○認定事項第6号

令和2年度枕崎市水道事業決算

令和2年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書

総収益は4億166

0万3246円、総費用は3億5512万6

66円で、6148万2

580円の純利益となりました。

未処分利益剰余金は、純利益に前年度繰

越利益剰余金4019

万9285円及びその他未処分利益剰余金

変動額1億400万円

を加え、2億568万

1865円となりました。

年度末における給

水戸数は1万305戸

で、前年度に比べ98戸

の減、給水人口は1万

7614人で、前年度

に比べ407人の減と



片平山配水池

○認定事項第7号

令和2年度枕崎市公共下水道事業決算

令和2年度枕崎市公共下水道事業剰余金処分計算書

総収益は7億461

9万2667円、総費用は6億7772万3

232円で、6846万

9435円の純利益となりました。

未処分利益剰余金は、6846万9435

円となりました。

年度末における水

洗化戸数は5870戸

で、前年度に比べ18戸

の減、水洗化人口は1万1306人で、前年度に比べ93人の減になりました。

【公営企業の決算状況】

会計別		収入	支出
病院事業	収益的	6億7,520万7,809円	6億7,232万1,087円
	資本的	808万3,000円	4,096万3,859円
水道事業	収益的	4億5,739万3,980円	3億6,240万1,002円
	資本的	2億2,280万円	5億50万8,461円
公共下水道事業	収益的	7億7,086万7,032円	6億9,797万8,748円
	資本的	1億4,925万6,060円	3億8,002万8,966円



第6回定例会において、「議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会」を賛成多数で設置しました。本委員会は、本市議会における適正な議員定数及び議員の報酬等について、調査研究を行うことを目的に、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置するものです。

議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会を設置

所管事務調査

総務文教委員会

- 調査日:8月17日
調査内容
- ・図書館のリニューアル後の状況について
 - ・市内小中学校の行事計画について(コロナ対策の前年度と今年度の変更点)
 - ・市内小中学校のタブレット端末の活用状況について
 - ・給食センターの運営状況及び管理状況について
 - ・市有財産の管理について

産業厚生委員会

- 調査日:8月18日
調査内容
- ・スポーツ・文化振興課の方針と改修後の南浜館について
 - ・野球場及びその周辺の改修状況と今後の予定について
 - ・サツマイモ基腐病の状況について
 - ・市内介護施設におけるサービス提供状況及び特別養護老人ホームの待機者の状況
 - ・誘致企業KTM株式会社の製造状況について

所管事務調査とは…常任委員会がその所管に属する事務について自主的に行う調査です。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため現地調査は行わず、議場のみで調査しました。

議案と結果

令和3年第5回臨時会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第43号	令和3年度枕崎市一般会計補正予算(第3号)	可決

令和3年第6回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第44号	令和3年度枕崎市一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第45号	令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第46号	令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第47号	令和3年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第48号	枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第50号	枕崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議案第52号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決
議案第53号	令和3年度枕崎市一般会計補正予算(第5号)	可決
認定事項第6号中	令和2年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書	可決
認定事項第7号中	令和2年度枕崎市公共下水道事業剰余金処分計算書	可決
	認定事項第6号令和2年度枕崎市水道事業決算の訂正について	承認

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番号	議案名等	議決結果	議員名(議席順)														
			永野慶一郎	眞茅弘美	上迫正幸	沖園強	彌占通男	城森史明	吉松幸夫	豊留榮子	立石幸徳	下竹芳郎	中原重信	東君子	清水和弘	吉嶺周作	
議案第49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	無記名投票(賛成11票、反対2票)														
議案第51号	議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会の設置についての決議	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
認定事項第1号	令和2年度枕崎市一般会計歳入歳出決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定事項第2号	令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定事項第3号	令和2年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定事項第4号	令和2年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定事項第5号	令和2年度枕崎市立病院事業決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定事項第6号	令和2年度枕崎市水道事業決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定事項第7号	令和2年度枕崎市公共下水道事業決算	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

農業振興について



中原重信 議員



動視 画聴

問 8月の長雨、豪雨で、サツマイモ基腐病の被害がたちまち拡大している。芋の内部に菌が感染している種芋から採取した苗で定植しても発病リスクが大きい。ウイルスフリー苗はリスクが少ないと思うが、現状では、供給の本数、時期、増殖の施設等、価格面で農家は苦慮している。

答 早植え、早掘りをすすめるためには、健全な苗の供給体制、ウイルスフリー苗の生産供給体制の強化が必要と思うが、対策はないか。

問 健全種芋と健全苗の確保が一番重要な対策で、今後の重要な課題となる。

現在、ウイルスフリー苗は、経済連の育苗センターで供給しているが、1人当たりの本数に限りがあり供給体制自体は厳しいようである。南薩地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチームでも供給体制の強化を検討しており、各方面に要望を実施している現状である。早い段階で対策を取りたい。

問 同時に土壤改良も必要だと思うが、対策は。

答 基腐病の予防及び収量増を図る上で、堆肥散布等の土壤改良は大変有効な対策と考えている。本年度も産地基盤パワーアップ事業（土づくりの展開事業）を実施する予定で、生産者への要望調査を行い、来年度に向けて実施する予定である。

問 予防散布も増え、防除作業も負担に

なってきた。高齢化や労働力不足、作業の効率化対策として、ドローンの活用が有効なツールであるが、どのように考えているのか。

答 今後の労働力不足や労力の軽減に大変有効な手段と考える。機械の導入費用、操縦技術、免許取得、採算性など、関係機関や生産者と研究し、共同購入、使用などができるよう組織の立ち上げについても検討していきたい。

「生理の貧困」の現状について



眞茅弘美 議員



動視 画聴

問 コロナ感染症の長期化に伴う経済的困窮から生理の貧困が顕在化しており、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題となっている。小中学生が不安なく安心して学校生活が送れるように小中学校の個室トイレに生理用品を置くことはできないか。

答 教育委員会では生理の貧困の問題について各学校に周知するとともに、今後経済的な面から困っている児童生徒にもしつかり生理用品が届くための方策を検討するようお願いした。

問 保健室に生理用品を常備してあることは大変有り難いし

大事なことである。しかし、声を上げられない児童生徒もいるのではないか。

答 生理と貧困の問題について職員でしっかりと対応しながら見ている。今のところ子供たちの中から声は出ていないが、心配である子、気になる子が必ずいると思うので教師側から声をかけ大丈夫かという形で進めていければと考えている。

とで、その活動は不妊去勢手術を行い、餌のやり方やふんの始末に関するルールを定めて地域で適切に管理しトラブルを減らすとともに将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことを目的にしたものである。本市では「ラ・ヴィ」という団体が一つある。

問 猫に関しての相談は様々あるが、自分の懐を痛めて不妊去勢手術を施している方から市で助成できないかという声もある。猫の繁殖を減らし一代限りの命を全うするために取り組まなければならないことである。市の助成を検討していただけはないか。

答 本市においても先進地の例など情報収集を行い、活動を行う団体の継続した取組や活動団体の広がりや期待し方策を研究していきたい。



その他質問事項

・災害について

問 保健室に生理用品を常備してあることは大変有り難いし

問 県は猫の終生飼養を進め殺処分ゼロを目指している。また、地域猫活動に取り組みうとする団体に対して必要な経費を補助する事業を始めた。本市に地域猫活動を行っている団体はあるのか。

答 地域猫とは特定の飼い主のいない猫のこ

とで、その活動は不妊去勢手術を行い、餌のやり方やふんの始末に関するルールを定めて地域で適切に管理しトラブルを減らすとともに将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことを目的にしたものである。本市では「ラ・ヴィ」という団体が一つある。

問 猫に関しての相談は様々あるが、自分の懐を痛めて不妊去勢手術を施している方から市で助成できないかという声もある。猫の繁殖を減らし一代限りの命を全うするために取り組まなければならないことである。市の助成を検討していただけはないか。

答 本市においても先進地の例など情報収集を行い、活動を行う団体の継続した取組や活動団体の広がりや期待し方策を研究していきたい。

県下19市の中でワースト1である本市のごみ排出量について



森 史 明 議員



動 画 聴 取

問 本市のごみ排出量は県下19市の中で最も多い。平成30年度の1人当たりのごみ排出量は19市の平均は332キログラム、本市は426キログラムで、94キログラムと突出して多い状況である。本市のごみ排出量が突出して多い状況を早急に改善すべきと思うが、どのように考えているのか。

答 喫緊の課題として、ごみ減量化に向けた取組を前進させ改善を図りたい。

問 8月の市報に「混ぜればごみ、分ければ資源」という特集記事が掲載され、その中でごみ排出量の多い要因として、内鍋清

掃センターが身近な場所にあるためごみを持ち込みやすいことが挙げられていた。果たしてそうなのか。

答 本市のごみの現状を分析すると生活系ごみは年々少しずつ減少しているが、事業系ごみは全く減少していない。事業系ごみに大きな問題があるのではない。

問 平成30年度の実績では19市の中で本市は生活系ごみは4番目に多く、事業系ごみは2番目に多くなっている。

問 ごみ排出量において、生ごみの占める割合は50%以上と言われているが、生ごみ減量がごみ減量化のポイントであるが、どのように考えているか。

答 家庭用電気式生ごみ処理機の購入において、半額補助を実施している。市民の皆様が協力をお願いして、生ごみの減量化を

推進していきたい。

問 ごみを焼却処理することは温室効果ガスを発生し、地球温暖化の抑制に逆行しているが、どのように考えているか。

答 地球温暖化対策を図るためにはごみ排出量を減らすことが重要である。環境基本計画に掲げる施策を着実に推進していきたい。



その他質問事項

・街の景観を損なう耕作放棄地対策について

本市人口減少が市民に与える影響について



水 和 弘 議員



動 画 聴 取

問 2045年枕崎市人口は1万1000人程度になると言われている。住民サービスに与える影響について

答 そのような状況が懸念され、確かに厳しい状況である。普通交付税制度での財源保障などを活用し、住民サービスへの影響が出ないよう市政を進めていきたい。

問 産業面において、生産年齢人口は2020年から10年間で1850人ほど減少するとされている。本市労働者不足が財政に与える影響について

答 これまでの業界の施設・設備の大型化

や省力化などにより、税収の大きな減少は見られていない。

問 本市高齢者人口は2030年度推計で7282人となり社会保障費は増大する。財政に与える影響は。

答 交付税によりある程度の財源は保障されるため、社会保障費が増大することをもって財政運営が厳しくなることはない。人口が減少すれば財源保障される額も減少することになる。

問 ふるさと納税制度による本市住民の雇用効果について

答 個々の事業者の雇用は把握していないが、令和2年度は約33億2900万円の寄附が寄せられた。

問 水道会計や下水道会計等の企業会計債務残高の推移と今後、返済計画を見直す必要はないのか。

答 2020年度の企

業債残高は水道事業19億2000万円、下水道事業30億400万円であり、借入れの際に償還回数等は決まっている。将来的には料金改定をお願いする計画になっている。

問 人口減少対応について、今後は自治体間の連携は不可欠と考えるが、今後の自治体維持の在り方について

答 人口減少が続く中で、近隣自治体との連携の視点を持つことは重要である。

問 女性を管理職登用した場合のメリット・デメリットについて

答 優秀な人材確保に繋がり、結果として質の高い市民サービスが提供できると考えている。

SDGsの認識と取組について

新型コロナウイルス
感染症下の事業
資金活用について



議員 男 通 占 補



画聴 動視

問 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者による雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の活用状況はどのようになっているのか。

答 本市事業主の申請窓口である鹿児島労働局では、市町村別の申請件数や支給額等の公表は行っていない。

問 本市では、雇用調整助成金申請費支援事業を令和3年度も引き続き実施しており、これまでの実績として約50事業者に対して1400万円を交付しており、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金により延べ3300人超に

対する休業手当への助成として、市内事業主に1億円超の支給があったものと思われる。雇用の維持には大きな効果があったと考えている。

問 パート、アルバイトの緊急雇用安定助成金の対象者はどうなっているのか。

答 企業で正規職員と一緒に雇用保険をかけていない方も申請をしているため、労働局のほうでも合算した数値としており、延べ3300人超を把握している。

問 本市の応援資金支給事業は効果を考えて取り組んだのか。

答 3回の実施により、いずれも用途については限定せず、応援ということでも交付した。生産性の維持という意味では事業の継続、雇用の維持ということでも市民の暮らしを守るという視点で大きな効果があったと

考えている。

問 資金繰りについて金融庁の企業アンケート調査結果が公表されている。国の要請について金融機関の対応はどのようになっているのか。

答 資金繰りの支援内容としては、企業、事業所の業績や財務体力、返済能力を含め、事業主の方と協議しながら対応していただいている。金融機関独自のプロパー資金のほか現在返済中の借入金の融資条件の変更、具体的には元金の返済の先送り、据え置き等を含めて対応していただいている。

今後は、金融支援と経営支援を一体的な取組として、事業主への支援をしなければならぬと考えている。

問 枕崎市地域防災計画では、土石流危険渓流に指定されている23河川で、谷止が施工されているのは4河川のみである。また、急傾斜地崩壊危険箇所指定されている151か所のうち改修済みは36か所にすぎない。今後の改修計画について



議員 男 強 園 沖



画聴 動視

災害未然防止の
地域防災計画を

定されている谷理め型24地区、腹付け型3地区以外に盛土造成地と思われる箇所がある。確認しているのか。

問 枕崎市地域防災計画では、土石流危険渓流に指定されている23河川で、谷止が施工されているのは4河川のみである。また、急傾斜地崩壊危険箇所指定されている151か所のうち改修済みは36か所にすぎない。今後の改修計画について

答 一部完成や未改修の5か所については、防災・減災国土強靱化の5か年加速化計画において事業化の要望を行っているが、要注意・要観察が必ずやである箇所については、目視による点検を行っている。

問 枕崎市大規模盛土造成地マップで指定されている河川堤防より低い水流・山下地区には常設の排水機がない。

答 現段階で滑動崩落の危険性が高いランクA-1地区、内6地区が住民の生命財産に影響があると指定されている。指定箇所以外の盛土造成地の調査を行いたい。

雨季になると毎年、排水機をレンタルし、大雨の時は市職員が対応しており、市職員の負担と住民の不安が募っている。市職員の負担や住民の不安を解消するために、早急に排水機を常設すべきではないのか。

問 山腹崩壊危険地区40か所、崩壊土砂流出危険地区21か所、土砂災害警戒区域227か所が指定されているが、改修状況の進捗が遅く、災害を未然に防止する防災計画が大事だ。市長の見解は。

答 異常気象による想定以上の大雨が発生している。常に防災計画の見直しを図りたい。

問 河川堤防より低い水流・山下地区には常設の排水機がない。

答 職員の安全面のリスクも高いと認識し、前向きに検討するよう担当課に指示を出したい。

その他質問事項

- ・招魂塚幼稚園跡地（市有財産）の維持管理について
- ・経営難のお魚センターに市が増資する考えはないのか



社会福祉協議会の充実、強化について



立石 幸徳 議員 画聴 動視

問 今、社会福祉協議会はコロナ対策で重要な役割を果たしており、特例貸付制度が始まり、緊急小口資金や総合支援資金の貸付を実施している。来年度からの返済に当たって、所得の減少が続くときは返済しなくてよいとの国の決定があった。

答 この件は社協を通じて申請するが、どのようなになっているのか。社協が窓口となっている特例貸付は、あくまで貸付金であり、返済は無利子で据置期間一年以内である。償還時において所得減少が続く住民税非課税世帯の方は償還免除となる。

問 社協が実施している訪問介護事業は、令和3年度末で廃止することだが、利用者への影響はどうか。また、福祉給食サービス事業の利用減少を含め、社協の体制強化をどう考えているか。

答 訪問介護事業は利用者に影響が出ないようにし、行政と社協がさらなる連携に努めていきたい。

学校給食費無償化について

問 政府は、来年度に「こども庁」を創設し、子育て政策を充実する方向性があるが、本市としての学校給食費への見解はどうか。

答 学校給食法の規定に基づき、給食に要する施設等に係る経費以外は保護者負担との見解である。

問 日本国憲法第26条の規定は「義務教

育はこれを無償とする。」となっており、義務教育無償の精神を広く実現するものとして、授業料だけでなく教科書の無償化も実施されている。学校給食も同様である。学校給食完全無償化の声を上げるべきではないのか。

その他質問事項

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策について
- ・小学校高学年の教科担任制について
- ・下水道事業の課題について

コロナ禍での暮らしを守る支援策について



豊留 榮子 議員 画聴 動視

問 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、コロナ感染者には支援金があるが、濃厚接触者にはない。家族が力を合わせて働き生活を支えてきたが、これでは生活が成り立たない、暮らしていけないと言われる。

答 自待機をしている濃厚接触者にも何らかの支援金を創設するべきではないか。

問 国や県、他市の動向、今後の新型コロナウイルス感染症への影響等を見極めながら、その必要性について検討していきたい。

答 コロナ感染者に対する支援としては、健康保険制度に基づく傷病手当金だけではないかと思う。国などが行ってきた生活を支えるための支援策は、感染症の影響を受けて家計が悪化した、収入が減っ

て悪化した方々に対する支援なので、コロナに感染したとか、していないとかは関係ないと考えている。

問 暮らしを支える本市独自の支援策、具体案はあるのか。

答 市としては国県の支援策がある中で、その支援策に上乗せして支援するべきか、それとも支援のない方、薄い方に対して独自の対策を講じるべきか、慎重に検討する必要があると思うため、今後、国などの動向を注視しながら必要性を検討していきたい。

その他質問事項

- ・自治体デジタル化について
- ・防災対策について



を終えた方が1万3887人、そのうち2回目の接種を終えた方が1万1402人となっている。4月1日現在の住民基本台帳人口2万2977人に対する割合は、1回目接種を終えた方が68.4%、2回目の接種を終えた方が56.2%となっている。

地域新電力会社
設立に向けて



上 迫 正 幸 議員



画 聴
動 視

問 本市が目指す地域エネルギー社会とは。

答 本市では総務省の補助事業を活用し、分散型エネルギーシステムの構築に向けた調査研究を行っているところである。

問 本市の総合的なエネルギー政策に関するマスタープランとは。

答 本市の様々な地域課題の解決や、脱炭素社会の実現に向けた貢献を図ることを目的として策定するものである。

問 マスタープランの基本方針は。

答 一つ目にエネルギーの地産地消や雇用の創出、二つ目に再生可能エネルギーの普

及による脱炭素社会の構築、3つ目に太陽光と蓄電池の組み合わせによる防災レジリエンスの向上、4つ目に電力小売業で得た収益を活用した住民サービスの充実である。

問 自治体新電力会社設立の目的は何か。

答 設立して収益を得ること自体が目的ではなく、基本方針に掲げた目的を達成するための一つの手段と捉え、マスタープラン策定の中で、その設立に向けた検討を進めている。

問 新会社設立で雇用は生まれるのか。

答 電力事業を推進していく上で人員の雇用を生み出すことも重要な一つの要素である。

問 新会社への本市の出資比率は。

答 本市として自治体新電力会社の設立責任、その後の政策

展開というものを考慮して、過半数の比率が適当であると考える。また、多くの企業に御賛同、御協力をいただきたいと考えている。

問 設立に向けての進捗状況は。

答 コンサルタント会社と入念な打合せをし、市民、事業者の皆様へのアンケート実施のほか、主要な再生可能エネルギー発電所や電力需要家の皆様への調査などを進めているところである。また、市内の各団体や事業者で構成される地域エネルギー社会活性化協議会を設置し、協議を行っているところである。

問 将来の展望は。

答 自治体新電力が今後本市のエネルギー政策の核として役割を果たすため会社自体も成長できるように検討していきたい。

消費者被害を防止
するための取組
について



東 君 子 議員



画 聴
動 視

問 消費生活に関する相談体制はどのようになっているのか。また、業務はどのような内容か。

答 消費生活相談員1名を配置し相談業務等に当たっている。消費者からの苦情に係る相談、消費者からの苦情処理のため

のあつせん、情報の収集、市民への情報提供、県との消費者事情等の発生に関する情報交換、関係機関との連絡調整などの業務を行っている。

問 消費者トラブルや相談のあった人たちの中で、特に多い年齢層や世帯構成は。

答 老若男女問わず幅広い年代の方から

相談があり、電話による相談が多い。

消費者庁の令和3年度版の消費者白書では、高齢者65歳以上の方の相談割合は約3割と報告されている。また、相談内容は、若者がインターネットや美容関連の相談が上位となっており、高齢者では迷惑メールや架空請求などが最多となっている。最近では定期購入を含む健康食品関連の相談等が増加傾向にある。

問 本市にも悪徳商法が入り込んできている。安心して暮らせるまちづくりを目指して、被害者にも加害者にもさせない消費生活相談マニュアルを作成、配布し、詐欺被害を未然に防ぐ取組が必要ではないのか。

答 消費生活センターでは、相談業務のほか

未然に防ぐための啓発活動にも力を入れている。広報紙に消費生活メモの掲載や年3回チラシを入れるとともに、各公民館では消費生活出前講座を開いている。昨年度は市内の小学6年生及び高校生に消費者啓発リーフレットを配付している。

県の消費生活センターや枕崎警察署などの関係機関と連携して、消費者トラブルを未然に防ぐ取組を進めていきたい。

その他質問事項

・コロナ禍で迎える2度目の夏休み。家庭に居る時間が長い子供たちの生活状況の把握について
・新型コロナウイルス感染症拡大防止策への理解、取組について

議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会

枕崎市議会の今後のあり方に関する

「枕崎市議会に関するアンケート調査」

ご協力のお礼について

市議会では、議会のあり方について「議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会」を設置し、本市の実態に即した議員定数や報酬等の調査・研究を進めているところです。

その一環として今回、市民の皆さんの市議会に対する声をお聞きする「アンケート調査」を令和3年11月に、住民基本台帳から18歳以上の市民1,000人を無作為に抽出し、調査票をお送りしてアンケート調査を実施したところ、304件の回答をいただきました。

アンケートの回答にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、調査結果につきましては、次号の議会だよりにてご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る議会傍聴についてのお願い

- 1 議場に入場する際は、階段下に備え付けてある消毒液にて、手指の消毒をお願いいたします。
- 2 傍聴の際は、マスクの着用にご協力ください。また、他の傍聴者と間隔を空けてお座りください。
- 3 手洗いや咳エチケットなど、感染防止対策にご協力ください。（「咳エチケット」とは、咳、くしゃみの際に、マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで口や鼻を押さえることをいいます。）
- 4 咳や発熱などで体調が優れない方は、傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 5 本会議はインターネットで生中継及び録画映像の配信をしておりますので、ご利用ください。
- 6 傍聴席も間隔を空けて着席いただくため、定数31席を16席とすることから、座席数より傍聴者が多い場合には傍聴をお断りする場合がございます。

※ 今後の状況により変更する場合があります。

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員長
立石	城森	眞茅	下竹	上迫	正君	幸子
幸徳	史明	弘美	芳郎	幸郎		

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、どのようなお正月を迎えられたでしょうか。

この2年間のコロナ騒動で社会生活や経済活動等、全世界はまれに見るダメージを受けました。今年は収束に向かうものと期待しますが、アフターコロナも以前とは異なる生活様式が待っていることが予想されます。

我々議会は、その時々の課題に迅速かつ的確に対応し、全力で取り組んでまいります。

この一年が皆様にとってよい年でありますことを御祈念申し上げます。

(下竹芳郎)

編集後記



枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会